

議 第 1 号

大規模災害から住民の命を守るために
消防団員の確保を求める意見書（案）

年 月 日

衆 議 院 議 長
参 議 院 議 長
内 閣 総 理 大 臣
総 務 大 臣 宛 て
財 務 大 臣
文 部 科 学 大 臣
消 防 庁 長 官

議 長 名

地方自治法第99条の規定により、下記のとおり意見書を提出します。

記

昨年に発生した能登半島地震をはじめとする災害時には、消防団員が体を張って避難誘導及び救助に当たるなど大きな存在感を示してきている。今後発生が想定される南海トラフ地震のような大規模地震の際には、消防職員が駆け付けられない孤立集落が発生するおそれもあり、本業を持ちながらも居住地で活動する消防団員にかかる期待は大きい。

しかし、他の都道府県同様に本県市町村の消防団員は、近年、若年層の入団の落ち込みもあって入団者が退団者の人数を下回り、市町村が条例で定める定足数を満たさない消防団が続出しており、このままでは大規模災害への対応も難しく、地域防災力の低下が避けられない。

本県は、消防団活動に協力する事業所等に対する事業税の減税をするなど、新規加入を促すために独自の取組で団員増に取り組んでいるが、人口減少及び高齢化、平時における訓練・広報等の多岐にわたる活動の負担、活動実態に見合わない報酬、自らの地域を守る自治意識の低下等、諸要因から改善が見られず、国の包括的な支援が求められる。

よって、本県議会は、国会及び政府において、大規模災害から住民の命を守るため、消防団員の確保を求めて、次の事項について特段の措置を講ずるよう強く要請する。

- 1 多岐にわたる消防団員の負担を軽減する取組を推進すること。
- 2 消防団員の処遇改善をより一層推進すること。
- 3 消防団活動の意義について、若年層を中心に情報発信を強化すること。
- 4 消防団活動に協力する事業者の法人税の減免など、従業員が消防団活動に積極的に参加できる環境整備を進めること。